

表5-6 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設

(平成21年3月31日現在)

特定施設の種類	大気基準適用施設				水質基準適用事業場			
	稼働施設		休止	合計	稼働事業場		休止	合計
	測定義務あり	測定義務なし ^{注1}			測定義務あり	測定義務なし ^{注1, 2}		
廃棄物焼却炉	105	1	24	130	8	11	0	19
アルミニウム合金製造施設	17	0	2	19	0	2	0	2
下水道終末処理場	—	—	—	—	1	0	0	1
合計	122	1	26	149	9	13	0	22

(資料：環境政策課)

- (注) 1 平成21年3月31日現在で、稼働期間が1年未満または建設中の施設。
 2 排水がない事業場または下水道等へ排出する事業場。